

## 1. 事業の概要

近年においても、工場・事業場が原因と推定される地下水汚染事例が毎年継続して確認されていること等から、平成22年8月に、環境大臣から中央環境審議会に対し「地下水汚染の効果的な未然防止対策の在り方について」諮問し、現在、地下水汚染未然防止小委員会において審議している。

この審議結果等を踏まえ、地下水汚染に関係する施設等の構造や点検管理等に関する必要な調査、検討を行い、地下水汚染の未然防止に係る新たな制度を適正に執行するための技術的手法に関する指針等の策定について検討する。

### 事業内容

- (1) 地下水汚染の未然防止に係る新たな措置（省令等）や技術的指針等を検討するために必要な情報を得るため各種調査を実施する。
  - ・各種施設、床面に関する構造や材質に関する措置、被覆処理状況、耐用年数、更新費用など、構造面に関する詳細調査
  - ・各種施設、床面のひび割れや配管等の継目等からの漏出の有無等の点検管理、不具合対策に関する技術に関する詳細調査
  - ・有害物質を飛散・流出させないための作業工程、運搬等の取扱いに係る措置、保管・管理方法などの詳細調査
  - ・諸外国の上記3項目に関する詳細調査
- (2) 地下水汚染の未然防止に係る措置（省令等）及びそれらを適正に執行するための技術的手法に関する指針等の策定について検討する。

## 2. 事業計画

調査項目	H21	H22	H23
地下水汚染原因等の実態調査	→		
地下水汚染の未然防止に係る制度・措置の検討		→	
新制度に対応するための技術的な手法に関する指針等の検討			→

## 3. 施策の効果

本事業の実施の結果、地下水汚染の未然防止に係る措置が充実し、技術的な手法が示されることにより、自治体・事業者による地下水汚染の効果的な対策が推進される。

# 地下浸透の防止による地下水汚染対策推進費

## 背景

近年においても、工場・事業場が原因と推定される地下水汚染事例が毎年継続的に確認されている。

環境大臣から中央環境審議会に対し、「地下水汚染の効果的な未然防止対策の在り方について」諮問。現在、地下水汚染未然防止小委員会で審議中。

## 平成21年度

工場・事業場が原因と推定される地下水汚染事例について実態調査

## 平成22年度

地下水汚染の未然防止対策の現状、他法令の制度に関する調査  
地下水汚染の未然防止に係る制度(法令等)の検討

## 平成23年度

新たな制度に対応するための技術的指針等を検討するために必要な情報を得るための詳細調査(構造等に関する措置・対策の技術、費用等)  
地下水汚染の未然防止に係る措置(省令等)及びそれらを適正に執行するための技術的手法に関する指針等の策定について検討

## 目標

**地下水汚染の未然防止に寄与**